

基本練習問題 9-1

<解答>

(1)	(借)	仕損費	186,000	(貸)	仕掛品	195,000
		仕損品	9,000			
(2)	(借)	仕損費	5,500	(貸)	仕掛品	5,500
(3)	(借)	仕損費	32,000	(貸)	仕掛品	33,000
		仕損品	1,000			

【解説】

(1)は仕掛品の全てが仕損となり全面的に製造を最初からやり直したケース、(2)は補修で対応できるケース、(3)は仕掛品の一部で補修が困難な仕損が発生し、製造をやり直すケースである。補修の場合には、補修に伴う材料費及び労務費を仕損費として計上し、製造をやり直す場合には、仕損が発生する時点までに発生した製造原価を仕損費として計上する。この際に、(1)と(3)では仕損品の売却見積額を仕損費から控除する。

なお、本問では直接問われているわけではないが、(3)のケースでは、仕損が発生する時点までに発生した製造原価(33,000円)と、代用品1個を製造するために発行した製造指図書7-1に集計された製造原価は最終的に製造指図書No.7に加算されることになる。